

平成29年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	経営的視点にたった行財政運営の推進
基本方針	経営的視点の行財政運営がなされるまち
基本施策名	地域情報化の推進

	所属	職名	氏名
作成者	市民課	課長	鳥羽直樹
評価者	市民生活部	部長	宮澤万茂留

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	平成28年7月のサービス導入時から確実に利用者は増えてきてはいるが、増加率は鈍い。平成28年度のコンビニ交付の利用率は、7月から3月までの利用率で1.53%(1,020件)であったが、平成29年度(4月～3月)は2.79%(2,491件)で、28年度に対して1.26ポイントの増加となった。また、自動交付機稼働していた昨年9月以前(H29.4～9月)と自動交付機の運用を終了した10月以降(H30.3月まで)の利用率を比較すると、自動交付機稼働期間は2.41%であったが、運用終了後の期間では3.15%と0.74ポイント上昇した。
基本方針 (目指すべき方向性)	「安曇野市情報化計画」に沿って地域の情報化を推進し、「知る 参加する 躍動する 情報のまち 安曇野市」を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H27	H28	H29	達成率	進捗状況	所管課
市内ブロードバンド環境を利用可能な世帯割合	%	100	100	100	100	100	100	順調	情報統計課
電子申請・届出システム(数/様式)	件	3	50	10	28	27	54	停滞	情報統計課

施策指標の進捗状況と分析	コンビニ交付の利用率は、平成29年度末で2.79%と目標の3%には至らなかった。しかし、自動交付機運用終了後はコンビニ交付稼働率が0.74ポイント上昇し、確実に利用する市民は増えており、平成30年度は目標値としている3%はクリアできる見込みである。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費						事務事業の状況					重点化	
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	事業区分	新/継	終期	方向性	正規職員数		
1	0102450	証明書コンビニ交付事業	市民担当		14,298,323	9,663,585				23,961,908	定型業務	継続	期限なし	事業の進め方の改善が必要	1	○
2	0102455	自動交付機管理事業	市民担当		7,683,750	3,665,700				11,349,450	定型業務	継続	H29	事業の縮小・廃止のスケジュールを検討	0.5	
合計					21,982,073	13,329,285				35,311,358						

事務事業量とコスト(費用対効果)の分析	コンビニ交付事業の経常経費として保守業務委託料、コンビニ業者への委託手数料、地方公共団体情報システム機構への負担金など650万近いコスト負担となっているが、コンビニ交付による証明書発行件数は2,491件で、窓口交付等全体の証明書交付件数に占める割合は2.79%と窓口負担の軽減は図れていない状況にあり、コストに見合う効果は出ていない。
重点化事務事業の考え方	現在は、窓口業務の緩和に繋がるほどの効果は出ていないが、個人番号カードの取得者が増加していけばコンビニ交付の利用者も増え、窓口における証明発行業務の緩和に繋がり、人件費の縮減にも結び付いていく可能性がある。また、市民も市役所の業務時間外であっても証明書の取得が可能となり、市民サービスの向上にもつながる為、重点事業として取り組んでいく。
縮減・廃止事務事業の考え方	番号制度の施行に伴う新たなコンビニ交付サービスの導入と平成29年9月末でリースが満了する自動交付機の継続についてコスト面、サービス内容、保守管理等様々な角度から検討した結果、自動交付機を継続するよりも低いコストで、自動交付機を上回るサービスが提供できるコンビニ交付サービスを導入することとし、自動交付機管理事業はリースが満了する平成29年9月末をもって事業を終了した。その際、自動交付機における住民票、印鑑登録証明書の交付率は平成28年3月末時点で14%と一定の利用率があったことから、コンビニ交付サービスの導入から自動交付機の運用を終了するまでに、一定の周知期間を設けた。(14ヶ月程度)
総合評価(次年度へ向けた課題の抽出含)	平成29年9月末で運用を終了した自動交付機に替わる事業として導入をしたもので、自動交付機を継続するより安価なコストで自動交付機を上回るサービスが提供できるなどのメリットがあり、また、コンビニ交付が普及されていけば、証明発行に係る窓口業務が緩和され、将来的には市民課担当職員の削減にもつながることから、コンビニ交付事業の実施については一定の評価ができる。そのためには、個人番号カードの普及を図っていくことが必然となるが、これとは別に新たな課題として、個人番号カードを受けた者が、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機の操作の不安、暗証番号の失念により、市民課窓口で証明書の交付を受けるケースが目立ってきている。これらの状況を解決するため、市役所内にもマルチコピー機と同等の機器を設置することが必要と考える。次年度は、マルチコピー機と同等の機器の導入に向けて検討を進め、できるだけ早い時期に具体的な計画に結び付けていきたい。同等の機器が市役所内に設置されることにより、個人番号カードの普及にもつながるものと期待できる。